

平成27年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会会議録

会議名	平成27年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会		
開催年月日	平成27年12月1日(火)		
開催場所	足立区役所8階 特別会議室		
開催時間	10時00分開会～12時00分閉会		
出欠状況	(1) 委員現在数 26名 (2) 出席委員数 18名 (3) 欠席委員数 8名		
出席者	酒井雅男会長	奥野英子委員	諏訪徹委員(欠席)
	久松正美委員(欠席)	三浦勝之委員	斉藤敏子委員
	小久保兼保委員	緒方邦子委員	木舩善之助委員(欠席)
	近藤明委員	小川勉委員(欠席)	村上光夫委員
	江黒由美子委員(欠席)	福岡靖介委員(欠席)	鈴木真理子委員
	細井和男委員	奥田隆博委員	湊耕一委員(欠席)
	白石正輝委員	工藤哲也委員	前野和男委員
	浅子けい子委員	長谷川たかこ委員	井元浩平委員
	橋本弘委員	大高秀明委員(欠席)	
	事務局	事務局：福祉部介護保険課 福祉管理課、高齢サービス課、障がい福祉課、障がい福祉センター、生活保護指導課、援護課、衛生管理課、足立保健所保健予防課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、社会福祉協議会	
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	審議事項 1 地域密着型サービス事業の整備・運営事業の公募・選定について 報告事項 1 地域包括支援センター新評価システムの導入について 2 特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について 3 平成27年度足立区介護保険事業概要(平成26年度実績)について 4 介護従事者永年勤続褒賞事業の見直しについて 5 元気応援ポイント事業に対する褒賞について 6 障がい者通所施設の整備・運営事業者の公募について		

(酒井副部長)

ただいまから、平成27年度の第2回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めます。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっています。先ほど、司会から説明がありましたが、まずは、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として、審議事項の資料1を説明させていただき、質疑・応答をお受けします。その後、介護保険・障がい福祉専門部会として、報告事項1の資料2から報告事項6の資料7までの説明をいただき、質疑応答をお受けしたいと思います。

運営委員会の審議事項、資料1について、皆葉介護保険課長より説明をお願いいたします。

(皆葉介護保険課長)

介護保険課長の皆葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

私からは、「地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募・選定について」をご説明させていただきます。

事前にお配りしました「足立区地域密着型サービス事業配置図」ですが、これは、区内を5つの生活圏域に北西、北東、南西、南東、千住地区に分けております。現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が、区内に5カ所ございます。図の四角の黒くなっている部分です。5カ所ございます。看護小規模多機能型居宅介護は2カ所ございます。これについては、図の星印の部分です。ここに、現在、事業所がございます。

資料1をごらんください。

応募の状況ですが、今回(1)の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を生活圏域ごとに計5カ所の公募を行ったところ、残念ながら応募がございませんでした。次年度以降に公募を行いたいと思っております。

次に、(2)の「看護小規模多機能型居宅介護」は、北西、南西、南東地区で1カ所の公募を行いました。結果、南西地区の1カ所で公募がございました。配置図の南西地区の二重丸です。

応募のなかった地区につきましても、次年度以降公募を行いたいと思っております。

資料1にお戻りください。今回の公募事業者は、品川区にあるミモザ株式会社で、事業所名は、ミモザ株式会社白寿庵足立江北です。現在、小規模多機能型居宅介護として事業を行っておりますが、看護の機能を加えた看護小規模多機能型居宅介護へ施設の転換するものでございます。

選定に当たりまして、選定委員会として10月16日に第1次審査、11月17日に第2次審査を行いました。審査結果といたしましては、100点満点で79.5点となりました。審査会の審査指針で定められております60点以上、6割を超えておりますので、このミモザ株式会社を選定することになりました。選定結果の詳細につきましては、資料1-1に審査会の選定結果ということで、10月16日の第1次審査、11月17日の第2次審査を含めた配点と点数の内訳が記入されてございます。後ほどご確認をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議、お願いします。

(酒井副部長)

ありがとうございます。

各委員からのご意見をいただくこととなりますが、専門部会の会議録などは、区民に公開することになっておりますので、記録の関係上、ご発言の前にお名前をお願いしたいと思います。

それでは、ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。

お願いします。

(村上委員)

老人会の村上と申します。

応募がない理由というのは、何なんですか。これから、一番大切な定期巡回型ですか、訪問看護型ってこれが、これからまさに重要になってくるのに、応募がないという、そういった理由がはっきりとしているのであれば、その辺を少しフォローしなくちゃいけないのかなと思いますので、はっきりした理由は何なんでしょうか。儲からないからなんですか。

(皆葉介護保険課長)

介護保険課長からお答えいたします。

まず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、24時間対応で、夜間も行うということで、介護職員の方の年齢も高齢化しておりまして、昼間は何とか対応できると思うんですが、夜間になるとその辺の人材がなかなか集まりにくいということで、今回の結果になったと思っておりますが、事業者の方とヒアリングをさせていただきながら、その辺の事情等を考慮して、次回の公募に結びつけたいと思っております。

続きまして、看護小規模多機能型居宅介護なんですが、これにつきましても、やはり人材等の確保というところもございますが、これについても今、小規模多機能型居宅介護事業者の方ともいろいろ相談していますし、事前に問い合わせのあった事業者の方の話とか、いろいろ確認しながら、次回に結びつけていきたいと思っております。その上で、来年度、なるべく早い時期に公募を行いたいと思っております。

(村上委員)

これは、やはり一番これから心配されることの1つなんです。訪問医療の問題とともに、訪問介護にしても何にしても、常時来てくれるその拠点がないと、これから自宅でもって看取る人たち、介護する人たちにとって一番不安な点ですから、そういった点をはっきりとしたものを、指針を示していかないと、これから安心して自宅でもって介護をできなくなってしまうんじゃないか。その辺の心配するもんですから、これは早く、早急に解決できるような方法を講じて欲しい。これ、お願いしておきます。

(橋本委員)

福祉部長でございます。まさに、村上委員がおっしゃられたように、小規模多機能型、今回募集したような施設については、今回国が行おうとしている1億総活躍社会の中で介護離職ゼロというところの中でも、ここを充実していくべき分野だとお示されるところで、皆葉課長が申し上げましたように、どうしてこのような状況になったのかしっかりと分析して、次回以降、次年度以降、何とか応募があるように検討していく必要があるだろうと重く受けとめています。

(酒井副部会長)

よろしいですか。どうぞ。

(前野委員)

委員の前野です。

今の質疑の中で、夜間の対応型の訪問介護、実績を見てみると22年から26年までのこの数というのはそうふえていませんね。いわゆる一定しているというか。この辺からすると、やはり需要が少ないから参入もできないというような考え方があるのか。それとも、いわゆる少ないがゆえに、進出してもしょうがない、同じことですね。

その辺どういうふうに分されているんでしょうか。

(橋本委員)

今、前野委員がおっしゃられたように、需要の問題、それから村上委員もおっしゃられましたけれども経営の問題、その単価が適正なのかどうなのか。もしそのような根本的な問題があるとするならば、福祉部長会等を通して、国にも要望するような局面、考え方というのも場合によっては必要なのかなと思います。

(前野委員)

あともう1つ、夜間というものの考え方というのは、家族でいわゆる受け入れやってくれるのかという安心だとかいうふうに、なかなか鍵あけて入って行って、看護する、介護する、そういったことの考え方というのは、何か感情的な部分というのは、非常に大切なものがあるんじゃないかなと思います、いかがでしょう。

(皆葉介護保険課長)

介護保険課長です。

実際、特養とかそのような施設に家族の方は流れていくというか、この定期巡回よりもそちらのほうに流れていくというのが心情的なものもあるかもしれません。

(前野委員)

もう1つだけ。要は、なかなか夜間に家に入ってくるということの、入ってくるということに対する違和感というか、何ていうんでしょう、他人様が入ってくるわけですね。そういったことに対する足立区民の気持ちというか、その辺のことというのは、何かこの夜間介護型の訪問が伸びない1つの原因でもあるんじゃないかなと思っておりますが、その辺はどういうふうに考えていますか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

今、介護の事業者連絡協議会の方々ですとか、いろんな方々と意見交換をさせていただいているところでありますが、委員ご質問のあたりの数字が伸びていかないのは、周知が不足している部分ですとか、また、委員のご発言にあるように、夜間に他人が入ってくることを嫌がっているんじゃないかとか、いろんなことが話題には上っておりますけれども、この先必要な事業であるとは思っておりますので、そういった不安点等を解消しながら、人材確保についてもうまく回しながら検討を進めていきたいと思っております。

(前野委員)

1つ要望ですけれども、今後の改善点というのをある程度見込まれていると思うんです。その辺はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

例えば訪問看護の方々とお話をさせていただいていると、実は看護のナース、介護スタッフは足りているか足りていないかと言われれば、足りているとは言いがたい、足りないとも言いがたい。今いるスタッフで、必要な方に対して必要なだけのサービスをできるような体制で受け入れをしているというようなご発言をする方もいらっしゃいます。

ですから、今いる人で賄える分だけ受け入れていくんです、というような姿勢がいいのかどうかということも、私もこれから先は多分耐えられなくなってくると思っております。一番大きいものが、多分人材だと思っておりますので、今ヘルパーさんの2割から3割が60歳以上の方というお話も聞かせていただいておりますので、人材確保の面も含めて、いろいろの方々と連携しながら対応していきたいと思っております。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

今、お話の中で需要があまりないのではないかなというようなお話もあったんですけども、5カ所、今回一度に各地域につくる、各5つ分けたところの1カ所ずつつくる。一度に5カ所も、需要が今あまり伸びていない中で、なぜ急激にそうやってつくるのかなというのは1つは思うんですけれども、それは今後の介護保険制度の方向が、施設から自宅へというような方向が国の流れでできているという、その関係なんではないでしょうか。

(皆葉介護保険課長)

介護保険課長です。

介護保険計画にも載せさせていただいております。特に、地域密着型ということで、

本当に近くのところにそのような施設があれば、委員がおっしゃったように今後の地域包括ケアシステム、地域に根づいた、利用しやすい場所ということでもありますので、今後も募集を続けていきたいと思っております。

(浅子委員)

特養ホームも大変足りないということで、そういう点では、やはりこれを見ると実際のモデルをやった事業を見ますと、80歳から89歳までの方が、利用者がとても多い。介護度で言うと、4と5の方が過半数以上占めているという数値を足立区の例ということで拝見したんです。

やはり、本来だったら、本当は特養あたりに入れる方なんじゃないかと私なんか思うんだけど、やはりそこが入れないというところで、後も自宅で住み続けたいという願いの方もいらっしゃるんでしょうけれども、やはりそういうことでこういう施策というか、身近な施策がつくられて、今は需要がないけれども、5カ所一気につくろうというような方向になったんじゃないかなというふうに思うんです。

やはり、夜間の利用が非常にやっぱり排斥ですか、やはりそれが非常に、80歳から89歳の方が多いということ、そこら辺の利用というか、それが多いいんじゃないかというふうに思っているんですけども、実際はどのような方がどのように利用しているのが多いんでしょうか。例えばこの定期巡回・随時対応型ですか、こういう方はどんなふうに実際は利用されている方が多いんでしょうか。

(皆葉介護保険課長)

介護保険課長です。

おひとり暮らしの方が、やはり大部分を占めています。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

今施設のお話とセットでご質問いただいておりますのでお答えをさせていただきますと、特別養護老人ホームは特別養護老人ホームで非常に重要な役割を担っていただいております。

一方で、在宅でお過ごしになりたいという方もたくさんいらっしゃる中で、需要と供給のバランスというのは、非常に重要だと思っております。

在宅でお過ごしいただく際に、今後、人口推計の中でも85歳以上の人口が伸びていきますという数字が出ておりますので、在宅でお過ごしになることを希望される方々にきちんと対応していくためには、やはりこういったタイミングで募集をして、きちんと地域に根差した事業展開をしていただくことが重要だと思っております。

(浅子委員)

私も、高齢者の方でも地元で住み続けたいという方は多いですから、そういう点ではこういう形も必要かなと現実的には思います。

最後、人材の問題なんですけれども、どちらもやはり人材確保が大変だというお話がありますね。そこら辺というのは、これからこんなふうに人材確保のために考えているというような提案なんかはあるんでしょうか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

人材確保については、いろんな法人の方々とお話をさせていただいておりますが、特に今年に入ってから、非常に厳しいというお話をいただいております。十数名とりたくても、1人、2人しか応募自体がない、という法人もあるということで聞いておりますので、就労体験ですとかいろんな機会をふやして、介護スタッフの確保に少しずつでも進んでいきたいと思っております。

(近藤委員)

近藤と申します。

ただいまのいろいろ話を聞いてみますと、福祉には人が集まりません。ましてや看護

師さんなんていうのはとんでもない。それに、看護師さんというのは給料が高いものですから、一般的な医療に入っていくって、医療が定年になると今度はどこへ行くか、夜勤のない日中だけの仕事をしようとしていますから、私ども聖風会でも、今まで看護師さんに1人夜勤をしてもらったんですけども、もう夜勤があるのでやめすと8人から申し出がありまして、仕方なしに夜勤なしで行うという状態です。

ですから、そういう一日夜まで見てくれるからというのは、もう神様以外ないでしょう。

そこで、こんなことでいいのかというのが私どもの思いなんです。何としまして、これは行政が率先して、このことに対してどう前向きに考えていくかということしなかったら、施設任せだったら、施設がどんどん衰弱していきます。

そういうことで、恐らく伸びていかないでしょうし、仕事をすることによって借金はふえていく、その借金を返していかなきゃならない。人はいません。店はあけられませんが。どうなるんでしょうか。

それから、行政として、もっともっと真剣に考えなければならない問題ではないかと私は思っております。

以上です。

(酒井副部長)

回答を求めたほうがよろしいですね。

(近藤委員)

いや、いいです。

(酒井副部長)

では、重く受けとめていただいて。

村上委員。

(村上委員)

今、近藤さんからすごく寂しいお話が出まして、これから自分たちの置かれていく立場を考えますと、特養の老人ホームに入れる人間というのは限られているわけです。入れない人間が圧倒的に多いわけです、高齢者の中で。その人たちがいざ今度介護を受ける段階になったりしたときに、やはり、今ですと包括支援センターを頼りにしていくしかないんです。包括支援センターに相談をして、どういうふうにするかということと相談しているわけですけども、こういった定期巡回型のところだと何かがあれば、そこに自分たちが今度は連絡してできるわけです。

そういった方法がなくなってしまうと、やはり以前と同じように包括支援センターを頼りにするしかなくなってしまうわけです。そういうものですから、こういったシステムをどんどん充実させていかないと、これからこういった特養に入れられない人たちのために、うんと充実させてもらいたいと思っています。

(酒井副部長)

ご意見、ありがとうございます。

白石委員。

(白石委員)

自民党の白石です。

今いろいろと議論ありましたけれども、小規模多機能にしても24時間にしても、これを始めようとした時点で、私は役所に何回も言っているんです。これ、大変なことですよ。打ち出すのは簡単だけれども、これを維持していくということになると、人間が資本ですから、人材確保は非常に難しい。国の政策だけ待っていたんでは、とても人材確保できませんよ、ということと、始める当初に全部言ったんです。

今、橋本部長から1億総活躍社会を見つめながら、私どもは政権与党でいますけれども、実際に、例えば特養の待機者をゼロにしようとか、介護職の離職をなくそうとかいうかけ声だけは格好いいんです。それじゃ、どうするんですか。予算どうするのか

という話になると、基本的には何の具体的な案も出てこない。このままずっと国の考え方、国のやり方が変わっていくのを待つだけでは、到底、足立区のこうした施設に入る方、また在宅で介護を受ける方々の十分な介護は絶対できないということは、もう目に見えているわけです。

このことについて、特にこの小規模多機能とか24時間の巡回型というものに対して、足立区独自の何か考え方がなければ絶対やっていかれませんよ、と何回も指摘しているわけですがけれども、なかなか新しい考え方が出てこない。その後も言い出して10年ぐらいになりますから、何か区のほうで考えているんですか。国の政策を待つだけということでは、到底十分な介護はできない、と思います。

例えば今回の評価にしても、この人材部分の評価が実際に7割いっていないんです。例えば、サービスの質の向上、安全衛生・危機管理について、採用・配置・給与等について、利用者のサービスについて、こういうところがみんな7割いっていないです。5点満点で3.25ということですから。ということは、人材確保はどんなに難しいか。人材確保ができれば、ほとんどこの3.25の部分をもっといい点になるはずですよ。だとすれば、人材確保について、足立区はこれからどうしようと考えているのか。足立区としてどうしようと考えているのか、お答えをいただきたい。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長よりお答えをさせていただきます。

先ほど、白石委員のご発言にもありましたように、人材確保が非常に厳しい。また、近藤委員から看護職は特に厳しいというお話をいただいております。

私どもも、介護スタッフにしる看護スタッフにしる、非常に厳しい状況だということは認識しておりまして、これまでは面接会を中心とした就労機会のあっせんということでやってきましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、介護の現場を身近に感じていただけるような、とりあえず就労体験みたいな形で、とりあえず体験してもらって親しんでいただいて入りやすくするような取り組みができないかと思って、今検討しております。

また、そもそもとして賃金がというお話もいただいておりますので、そういったものについては区で対応するのはなかなか困難な部分につきましては、特別区の課長会、部長会等を通じて国に要望できるものについては、要望していきたいと考えてございます。

(酒井副部長)

白石委員。

(白石委員)

そもそも論が一番ここでは問題になるわけですよ。そもそも論が。

昨年の日本の平均賃金が年収で420万ぐらい。介護職は200万から220万ぐらいなんです。ですから、相当希望を持ったり、自分は困った人たちのために働きたいと思って、例えば就職しても、特養さんに言わせると、例えば3年で新規採用の3分の2ぐらいがやめちゃう。なぜやめるかということ、簡単なんです。この賃金では結婚もできない。子どもも育てられない。そう思ったときに、現実の社会に直面して、希望だとか熱意だとかというものがなくなって、それでは生きていかれないという中で、結局はやめざるを得ない立場に追い込まれてしまう。

例えば特養だってそうですけれども、新規の特養の募集は、きのうで終わりましたけれども、役所として一番心配しているのは、建物は建てられるだろう。ただ、そこに人材、人が集まるのかということで役所は心配しているんですよ。これが一番大きな心配なんですよ。

だとすれば、もうはっきりわかっているので、賃金の面で何とか考えないと介護職は絶対にふえないし、やろうとして入っても続けられないというのが現実でしょう。介護職の賃金上げれば、また介護保険料上がっちゃいますよという話につながっていつし

まうんで、なかなか難しい話ですけれども、区としてこの辺しっかり考えないと、何やっても、どんな組織つくっても、結果的には全然回っていかない。これと同じことですよ。5カ所募集して結局手を挙げたのはゼロ。小規模が1カ所だけ。こういう形にならざるを得ないんです。だから、覚悟を決めて、区としてどうするのか。国が動くのを待っているだけでは、地方自治体の責任は果たせない。こういうふうに思いますよ。この辺について、ここに委員として部長がいるから、部長、どうぞ。

(橋本委員)

橋本です。

この介護人材の確保関係については、東京都はすぐれた取り組みをしまして、今回平成27年からかなり踏み込んだ事業を行うことを決めております。そのことについて、まずは介護事業者に情報提供していったって、それを活用していくのがまず第1点、緊急にやらなきゃいけないことだろうと思っています。

それから、区独自で、何か特にこのような小規模多機能訪問関係、24時間の訪問看護関係、そこら辺のところ限定して、何らかの支援策をつくっていく。これ、高度に政治的な判断というんでしょうか、かなり意思決定をするために慎重に、さまざまなことを勘案しながら検討を進めていかなきゃいけない事項でございますので、これから議会の意見等も聞きながら、また内部の話も進めながら、慎重に検討していきます。

ただ、全くこういう検討を排除するものではないし、例えば保育の現場では、従来考えてこられなかったような家賃補助みたいなことについて行われていて、ただ、保育と違って介護の分野には、国のそういうところに関して、まだ国が踏み出していないという現状もありますので、兼ね合いを見ながら、状況を見ながら、議会とも相談しながら進めていく、このように思っています。

(酒井副部長)

人材確保の難しさというのが出まして、課題が多いということが出てきたと思います。

本日の公募・選定の結果について、これについては今のお話を伺いまして、了承ということでよろしいでしょうか。

(酒井副部長)

これについては、了承といたします。

時間の関係上、報告案件に入ります。

続きまして、専門部会の報告事項1について依田高齢サービス課長より、報告事項2、報告事項3を皆葉介護保険課長より、3件続けて説明をお願いいたします。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長の依田と申します。よろしくお願いたします。

まず、3ページの資料をごらんください。「地域包括支援センター新評価システムの導入について」という資料でございます。足立区内地域包括支援センター25カ所ございますが、これまでは上に書いてありますように、活動状況等を評価項目として、各地域包括支援センターの自己評価をしていただいていたところでございます。

正直な話を申し上げますと、25カ所もありますと対象の面積ですとか、対象の人口ですとかアンバランスになってきておりますので、各地域包括の業務量等々の検討もしていかなければいけないということになってきております。

また、今年度から地域包括支援センターの強化もしなさいということで、介護保険制度も改正されておりますので、評価システムを新しく入れますということで始めさせていただいているものであります。

主な評価項目といたしましては、2番にありますような(1)から(8)までの項目で87項目を評価項目とさせていただきまして、地域包括支援センターの職員一人一人が、この項目について自分ができているのかできていないのかの評価をまずさせていただいて、それを踏まえた上で、センターごとにこの項目ができているかないかの評価を

していただいております。

また自己評価だけではなく、今年度8センター、今日の午後も予定しておりますけれども、8センターに学識の先生と区の職員が行きまして、その内容についての意見交換をさせていただくということでやらせていただいております。

今後の方針ですけれども、一番大きいところは3番で書かせていただいておりますけれども、各地域包括支援センターでよい取り組みをしていただいている地域包括支援センターもたくさんございます。例えば地域包括支援センター西新井ですと、介護予防教室に参加していただいて、そのうちお元気な方については、ボランティアとしてセンターでご活躍をいただくということをやらせていただいておりますけれども、そうしたよい取り組みをほかの24のセンターにも発展的に伝えていくことができるような取り組みにしていきたいということで考えております。

私からは以上でございます。

(皆葉介護保険課長)

介護保険課長の皆葉です。よろしく申し上げます。

私からは、4ページの「特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募」につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成30年度竣工予定の特別養護老人ホームの整備・運営を行う事業者を公募いたします。公募の概要ですが、定員100から200人、形態はユニット型及び多床室でございます。多床室につきましては、30床以上で定員の3割程度といたしました。

併設する施設として、ショートステイを入所定員の1割以上とし、ユニット型とさせていただきます。なお、二次避難所の指定及び災害用備蓄倉庫の設置ということを条件につけさせていただきます。

続きまして、5ページの「平成27年度足立区介護保険事業概要(平成26年度実績)について」ご説明いたします。第一号保険者、いわゆる65歳以上の高齢者の数ですが、16万4,000人で前年度より4,500人程度ふえてございます。

次に、現年度調定額、これは平成26年度中に納めていただく保険料の合計でございますが、102億800万円余。収納額は、98億9,700万で収納率が97%となっております。滞納額が3億1,000万程度でございます。

次に、認定者の数でございますが、3万454人、前年度比較で1,115人ふえてございます。

保険給付の状況ですが、受給者数は前年度より約1,000人ふえて2万4,500人でございます。

給付費は445億で23億円ふえてございます。

詳細につきましては、別冊の「介護保険事業概要(平成26年度版)」ピンクの表紙で、これに記載してございますので、後ほどご覧ください。

私からの説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

(酒井副部長)

それでは、3件まとめて説明をいただきましたので、順不同になりますが各委員からのご質問、ご意見をいただきたいと思います。

議員以外の委員の方から、もしございましたらお願いします。

村上委員。

(村上委員)

まず、この前質問した記憶があるんですけども、この包括支援センターの自己採点、それから学識経験者の調査員の人たちの照らし合わせということをやるといっても、実際これ、現場のやっている人たちが自分の感覚で採点していますけれども、現場に行った人は本当に短時間ですよ。短時間でもって判定すると思うんですけども、それでもって果たして正確な判定ができるんだろうかというのはちょっと心配

しているんです。

何を基準にして判定するのか。本人が5だと思っているのに、いや、あなた3ですよって何で3と言っているのかと、その基準がはっきりしていればいいと思うんですけども。この判定する本人の判定とこちらから行った人の判定する基準、これがはっきりしているのかがどうかがお聞きしたいんですけども。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

個々の設問の中で、例えば包括の職員が8人います。地区担当制を引いていますか、という設問に対して、引いています、という回答がスタッフの中から上がっていたけれども、センターとしての回答は担当制となっていません、のような回答で、個々の職員とセンターとしての報告等の中で齟齬があるようなものについての確認をさせていただくというのが主なもので、明らかにできている、できていないというものが、明らかに客観的にわかるものについてはそのような指摘をさせていただいている、ということになっております。

また、逆にセンターで介護予防教室の件数が余り上がっていないという主観の判断で、余りできていないという回答だと仮にしたときに、いや、ほかのセンターと比べて多いですよ、ということであればできているんじゃないですかということで、確認をさせていただくケースもございます。25の平均値ですとか、人口規模、面積等々と勘案して、できている、できていないについては意見交換をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

また、村上委員ご発言のように、もう少し明確なものがというお話についても、今後検討していきたいと思っております。

(酒井副部長)

村上委員、よろしいですか。

(村上委員)

私は地域包括支援センターの会議で時々行くんですけども、いろいろ一生懸命やっているわけです、包括支援センターの方は。ですから、その人たちに自分から見たら多分満点に近いようなことやっていると思いますけれども、これがたまに行った人がちょっと話したただけでもって、それだけで判定できるのかという心配をしたものですから、その辺をお聞きしたんです。

(酒井副部長)

よろしいですか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

村上委員、ありがとうございます。委員がおっしゃるように、確かに個々のセンター、特に個々の職員は皆さん一生懸命やっただいております。今回、既に25の包括から返事が来ておりますけれども、例えば、法人としてセンターをバックアップできていますか、というような調査項目もありまして、なかなかそういった項目でできている、できていないとかいろいろありますので、包括を応援する意味での調査ですので、ぜひ今後も頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

ありがとうございました。

(酒井副部長)

村上委員、よろしいですか。

他の委員でいらっしゃいますか。

では、白石委員。

(白石委員)

資料の3ですけども、特別養護老人ホームの公募ですけども、これは多分、第5期の介護保険計画の積み残しの分の募集だと思うわけです。来年からは、今度は第6期

が始まります。第6期が始まると、これ実際に見ると30年竣工予定と書いてあるんですが、そうすると6期の終わるときだね。そうすると、5期の積み残しが6期に完全にずれ込んでしまっているということになると、現実には、どうしても入所させてあげたいというお年寄りが1,000人近く待っているという中で、6期についてはどういうふうを考えているんですか。

前回、介護保険の保険料を若干値上げさせていただいたときに、施設は十分つくって、少なくとも介護問題、区民に心配かけませんよという形の中で介護保険料上げさせていただいたわけですよ。ところが、6期の特養の計画は、これでは全くないという形に見えてしまう。6期については、どういうふうにお考えなんですか。

(橋本委員)

今回の募集に係るものは、第5期の積み残しが、たしか40ぐらいありますが、その40部分と第6期の部分で募集する部分がやっぱり100ぐらいのイメージになります。実際に上がってくる特別養護老人ホームの定数がどのくらいかはわからないので、確定しなくてはいけないのですが、半分半分ぐらいのニュアンスだと思っていただければと思います。

第5期分は来年も再来年もありますので、その中で必要なことをキャッチアップをして、通常の状態になるように努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(酒井副部長)

白石委員。

(白石委員)

今の部長の答弁、合っているの。介護保険課長、数字違っているんじゃないですか。

(皆葉介護保険課長)

合ってございます。積み残しが正確に言えば36で、部長の40という説明で合ってございます。

(白石委員)

どっちにしても、1,000人以上待機者がいるわけですから、できるだけ早く6期の計画を、建設計画立てて公募しないと、また6期が7期にずれ込んでしまうという可能性も十分ありますから、このことについては、ひとつ早急に、6期分についての公募計画を立てていただきたいと思ひます。

(酒井副部長)

他にありませんか。浅子委員。

(浅子委員)

浅子です。

1つは、特養ホームの問題なんですけれども、これもやはりたくさん待機者がいて、さっき白石委員が1,000人とはということで、Aランクだけでも1,000人ぐらい待っているじゃないかなと私も思っているんですけれども、やはり先ほども言った人材の問題で、現在特養ホームのある場所でも、結局、建物があっても全部の定員、満ちていないというようなところが実際どのくらいあるんでしょうか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

現在オープンしている特養については、スタッフの不足によって入所調整をしているということでは把握をしておりません。

(浅子委員)

では、足立区はそういうところはないということによろしいんですか。

全国的には、やはり介護職が足りない。介護報酬も今回減らされましたから、デイとか中心に倒産とか閉めてしまおうとか、そんな話もある中で、本当に頑張っているんじゃないかなというふうにいるんですけれども、実際、今も白石委員もおっしゃいま

したけれども、やはり特養ホームまだまだ足らなくて、増設が必要だというふうになっているんです。それで、少なくともAランクは入るような見通しを当面つくってほしいというふうに思っているんですけれども、この計画で実際Aランクの方がきちっと入れる可能性というんですか、あるんでしょうか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

Aランクの方に入っていただきたいという思いは、私どももないわけではございませんというところが前提でお聞きいただきたいんですけども、現状の分析といたしまして、例えば東武動物公園のあたりですとか、船橋のあたりの特別養護老人ホームから、足立区で待機している方をぜひうちの施設に入らせていただけるようにしてほしいというお話も実際問題としてございます。

足立区にお住まいの方が、足立区の特別養護老人ホームに入っていただくのが一番いいと私ども思っておりますけれども、介護スタッフの問題ですとか、いろんな支障、問題ございますので、適切に対応させていただきたいということで、以前からご答弁させていただいている内容に、今のところ変わりはないということでご説明をさせていただきたいと思っております。

(浅子委員)

地元で、介護保険制度がそもそもが、きちっと保険料払って、サービスを自分で選択できる。やはりそれが基本理念というかな、というふうに思うんです。それからすると、足立区以外に行かされてしまうというのは、本人にとっても本意ではないんじゃないか。やはり、介護離職者が非常に今ふえているというのが、やはりその問題があるんじゃないかなというふうに思っているんです。

そういう点では、ほかの県にもありますからというような答弁ではなくて、極力、足立区できちっと介護を支える、そういう方向をぜひ目指していただきたいというふうに思います。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長です。

先ほど、足立区の方に足立区のところに入っていただきたいという前提でと申し上げましたように、私ども足立区の方には、足立区の中にお過ごしいただきたいということの考えに変わりはございませんので、介護スタッフの確保ですとか、いろいろなことを勘案しながら、検討を深めていきたいと思っております。

(橋本委員)

第6期の計画の中では、特養建設を150から300としています。というのは、前の計画の中で一斉にというような膨大な計画をつくっていますので、150から300、少しずつつくっていきこう、着実につくっていきこうという状況でありますので、今回募集して募集の成否がどうなるのか、その中で見ながらやっていかなければいけないんですけども、どうも、国の介護離職ゼロという形で、国も上方修正していますので、特養の建設について今回決めている150から300というこの数字の中で言えば、どちらかというと300に重きを置いて考えなければいけないのかなと、今の国の状況を見れば考えております。

ただ、依田課長が申し上げましたように、先ほどの介護職員、それから特別養護老人ホーム全体の状態、そういう中で決めていかなければいけないので、状況を見計らいながら、白石委員おっしゃられたような計画をつくりながら進めていきたいと思っております。

(酒井副部長)

それでは、他の委員お願いします。

奥野委員。

(奥野委員)

資料3で、この特別養護老人ホームの形態というところを見ますと、ユニット型及び

多床室ということで、30床以上で定員の3割程度が多床室ということは、7割は個室と比べてよろしいのかどうかということを確認したいことと、もう1つは、かなり前に、厚生労働省から高齢者の施設というのは個室であるべきだ、QOLを考えて個室であるべきだというようなことと、ホテルコストは本人負担であるとか、今まで多床室だったものを個室にというQOLの高いホームを目指すというような形になったと思うんですけども、実際にはたくさんの方が入っていない、そういう状況の中で、本当に個室ということにこだわるべきなんだろうかとということ、私はいろいろ現場を見ている中で痛感してまいりました。

ご自分の生活をご自分で楽しめるようなレベルの状態、自分でテレビも見られる、何でもできるという高齢者の方にとっては、個室というのは非常に意味があると思いますけれども、私が見たいいろいろな特別養護老人ホームの個室の方たち、もう寝た切りであって何もできない、そのような方たちが個室をつくって、そして本人の負担も高いと思いますし、区の負担も高いと思いますし、それに伴って、住民の介護保険料の負担も高いという、こういう中で、この個室が7割という線を今も守ろうとしているのであれば、それは私は非常に疑問だなと常々思っておりました。

以上です。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

特別養護老人ホームにつきましては、実は国は相変わらずユニットを全部というお話があります。東京都に働きかけをしまして、3割までは多床室でもいいですよということで、補助金をルール変更していただいて、足立区はその上限の3割をベースとしてやらせていただいております。

一番新しい特養、今年オープンした特養の中も見させていただきましたけれども、多床室と言いつつも、ベッドの真ん中より少し下ぐらいまでは仕切りが入っていたり、かなり個室に近い、でも多床室ですよというような形の工夫もしていただいておりますので、足立区の方の住民ニーズとしては、多床室で安くという方の意見も根強くありますので、そういった状況をいろいろ検討しながら、今後進めていきたいと思っております。

(酒井副部会長)

他の委員の方。浅子委員。

(浅子委員)

包括支援センターですけれども、今度、評価を改めてするというので、あのような評価項目を見ると、こういう事業を包括さんはやっているんだなというのが改めてわかって、先日伺ったら、5人ぐらいの人たちで包括賄っているということなので、5人でこういう仕事をやっているのは大変なことだなというふうに思うんです。

今度、地域ケアシステムの、本当に核となるというようなことで位置づけられるんですけれども、そういう点では、5人では足りないんじゃないかなというふうに私なんか思うんですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

地域包括支援センター、要は委員のご発言にもありましたようにベースは5人ということになっておりますけれども、いろいろな制度改正に対応していくために、業務量の見直しですとか、いろんなものを取り組んでいかなければいけないと思っております。

ただ、実際問題として、包括で人を確保できますかという話が最近になって出てきております。人材をたくさん確保して、たくさんの方をやっていただくのがいいのか、ある程度、いろんな事業の整理をしながら充実を図っていくのがいいのか、さまざまな手法が考えられますので、今後きちんと検討していきたいと思っております。

(酒井副部会長)

他の委員の方、いらっしゃいますか。白石委員。

(白石委員)

今、話があった個室と多床室の問題ですけれども、例えば国が100%個室と言っているんだよね。それを押し戻して3割までは何とか多床室という形になって、足立区が申請する場合は3割までは多床室でいいという形で申請しているんですが、もし、例えば足立区で特養をつくる業者が5割多床室にしたいんだというような申請をした場合に、東京都は受け付けるんですか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

委員のご発言のとおりだとすれば、推測ですが、東京都はなかなか難しいかなと思っております。あくまでも私どもの感触ですが、難しいかなと思っております。

(白石委員)

私も政権与党ですから国会議員通じて東京都について言えば、やはり個室よりは多床室のほうが東京都向きだよというので、国会議員に働きかけはしているんです。それはしているんですけれども、なかなか地方の事情等を考えると、そうもいかない地方の事情もあるみたいで、なかなかこれが解決しない。とすれば、やっぱり最も特養の需要の多い23区から声を上げるしかないのかという中で、5割やったら絶対認めないよといって、まず5割で出した人がまだいないんだよね。やってみなくちゃわからないんだよ。これ、実際には5割で出した人がいないわけだから、やってみなくちゃわからないんですけれども、この辺の指導をどうしたらいいのか、ここ、考えておいてください。

5割でやってみよう業者がいれば結論出るんですけれども、実際に区の指導によって3割でみんなが申請しているわけよ。だから通るんだけれども、5割ぐらいは多床室があったほうが私は、特に国民年金の人も今の状況じゃ個室絶対入れませんからね。そういう意味で言えば、やはり多床室をつくるような方向性をもっとはっきりと打ち出すべきだと思いますけれども、この点については23区では話し合っているんですか。

(橋本委員)

なかなか話し合いにならない部分があります。なぜかということ、23区の中でも足立区の立場と都心区の立場は違って、所得階層も違うので、なかなか意思統一は難しいだろうと思います。

だから、先ほどの3割以上で申し込んだ場合どうなのか。やはり、東京都は難しいだろう、感触だと言いましたけれども、多分、受け付けない状況だと思います。

そのようになってくると、大事な特別養護老人ホーム全体を整備していくという観点からすると、冒険はして勝負したいところですが、そういう勝負をできるような状態ではないので、艱難辛苦に耐えているところです。

(近藤委員)

個室、共同部屋、いろいろ皆さんおっしゃっているけれども、私たちにしては、共同部屋でやったほうがやりやすいです。ところが家族が来て、「どうしてうちの親、大部屋に入れておくの、個室にしてくれないの」。逆に家族が騒いで、見もしない家族がそう文句だけは言ってくる。本当に私どもも頭にきますけれども、これで個室にすると高くなりますよ、と言うと、それはおかしい、金は払うのは嫌だ、となります。

今度は家族の問題、ものすごく問題ですね。家族がいなきゃすぐにでも「はい、はい」とできるけれども、家族がいると福祉事務所が「こうだよ」と言っておきながら、家族が来ると逆に変わっちゃうんです、態度が。

それと、私どもは福祉事務所を尊重したらいいのか、家族を尊重したらいいのか、その辺非常に、常に悩んでおります。今もだから2人の家族、男と女で今処遇問題でもめています。「お前のところが殺したんだろう」って。毎日のように電話かかってきて、今裁判するべく、うちは手続きをとっております。

だけれども、本当に、福祉事務所で家族があった場合どうなのか、その辺のところ福

社事務所がきちっと整理して私どもに送っていただかないと、私どもは中へ入って非常に苦しんでいる。

特に、この間、先日あった問題は、弁護士さんまでついている。家族が虐待で年金を取り上げてしまうんですよ。それから弁護士さんがお金をちゃんと預かって私どもでもらいに行くんですけども、死んだら最後、今度は家族が「残ったお金、こんなものじゃない、もっとあるだろう」とか言ってくるのを、弁護士さんは手を引いちゃうんです。あと1人は死んだからもう何も知りませんよと。福祉事務所も知りませんよ。じゃ、私たちはどうするの。だったら、そういう虐待はとりませんよと言いたいです、本当に。

ですから、その辺の点をもっと行政できちんと整理をしていただかないと、私どもは非常に、いつも悩まされておりますので、その辺よろしくをお願いします。

(酒井副部長)

今、近藤委員から、対応の難しい問題が出まして、今後の部会の1つの課題かなと思います。

時間の関係がありますので、この3つの報告事項については、そういう意見が出たということで、次に参りたいと思います。

報告事項4の資料5、報告事項5の資料6を皆葉介護保険課長より、それから、報告事項6の資料7ですが、近藤障がい福祉課長より、ご説明をお願いいたします。

(皆葉介護保険課長)

よろしくをお願いします。介護保険課長の皆葉です。

私からは資料5、6ページの「介護従事者永年勤続褒賞事業の見直しについて」をご報告させていただきます。資料5をごらんください。

この事業は、区内の事業所で介護事業に長年にわたり勤務していただいている介護従事者の方に、意欲の向上と介護職員の定着を目的として、感謝の意を表した褒状と商品券を11月11日の介護の日にお渡しいたしました。

見直しの内容ですが、これまでは「5年」と「8年」という節目で褒賞と商品券を渡していましたが、今年度から「5年」、「10年」、「15年」に拡充をさせていただきます。褒状と記載の区内共通商品券ですが、資料の金額の商品券をお渡しすることになりました。

申し訳ありません、この資料の訂正を1ヶ所お願いします。実施時期が「介護の日」、既に終わりましたので、交付日となっておりますが交付したという過去形にならなければいけないところで、訂正をよろしくをお願いします。

続きまして、7ページの資料6、「元気応援ポイント事業に対する褒賞について」をご報告いたします。資料6をごらんください。

元気応援ポイント事業は、平成20年度から始まりまして、今年で7年経過いたします。この事業は、65歳以上で介護サービスを利用していない元気な高齢者の方が、区があらかじめ指定した特別養護老人ホーム等の介護施設で、ボランティアとして利用者との話し相手やレクリエーション活動、将棋、囲碁の相手役として活躍をしていただいております。

この活躍を通じ、ご自身や足立区がもっと元気になるということを目指して行っている事業でございます。今年度から長年、この事業に貢献されている元気高齢者の方に敬意を表するとともに、さらなる社会参加と活動を支援するということを目的に、新たにこの制度を設けました。具体的には、過去5年間において活動交付金を3,000円以上受領していただき、現在も元気に活躍しているという方に対して、褒状と区内商品券3,000円分をお渡しするというような事業を始めました。

今年度の対象は200人で、11月11日の介護の日には表彰と商品券をお渡ししました。ちなみに200人おりますので、当日は代表の方5名、生活圈域ごとに1名ずつ代表の方を選びまして、5名の方に褒状と商品券をお配りしたところでございます。それ以外の方

につきましては、今もそうですが、介護保険課の窓口で交付をしている状況でございます。

重ねて申し訳ありません。また訂正ございまして、4の「交付方法」というところで、これも持参した方に交付するとなっておりますが、交付したということで、過去形にさせていただきます。これについても、交付するとなっておりますが、現在も、介護保険課の窓口で交付しておりますので、交付しているということで申し訳ありません、訂正をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(近藤障がい福祉課長)

資料7、障がい福祉施設の整備につきまして、障がい福祉課長、近藤から説明をいたします。

江北幼稚園跡ですが、こちらに障がい者施設を整備してまいります。こちらに関しまして、募集要領の公表を行ったところです。

11月18日、説明会と現地の見学会を行いまして、ここに事業者が参加しました。この参加が応募の要件となりますので、この事業者の中から選定を行っていくという形になります。今後ですが、12月、今月ですが、半ばごろに申し込みの受け付けを開始いたしまして、2月に書類審査、3月にプロポーザルという準備となっております。内容につきましては、ここに記載のとおりですので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(酒井副部長)

ありがとうございました。

それでは、各委員からご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

近藤委員。

(近藤委員)

これは、褒賞事業の見直しについて、長年にわたっての職員の感謝状ということで、非常に職員も喜んでおりますことをご報告しておきます。ありがとうございました。

(酒井副部長)

村上委員。

(村上委員)

老人クラブとして、絶えずこの介護保険にかからなかった人に何らかの形でもって褒賞制度もしてほしいということはずっとお願いしているんですけども、これ、実際、老人会としたらお金にはなくても、祝い活動でもって一生懸命活動しているわけです。そういう人は対象外なんです。ですから、自分たちとしたら全て介護保険にかからない人に、何らかの形で褒賞してほしいというのが老人会の希望です。

以上です。

(酒井副部長)

いかがでしょうか。

(依田高齢サービス課長)

高齢サービス課長でございます。

ボランティア活動の方々と、いろいろな取り組みをしていただいて、老人クラブの皆様には本当に日ごろから感謝申し上げているところでございます。

介護保険の制度そのものは、広く、薄く、いろいろな方から保険料を頂戴して成り立つということになっておりまして、使っていない方々から日ごろからおしかりの電話をたくさんいただいているところでございますが、なかなか、使っていない方にお返しするのは難しいというのが現状でございます。

ただ、逆にボランティアをしていただいてお元気にお過ごしをしていただくというのが大事だと思っておりますので、いろんなボランティアのあり方等々についても、制度設計、いろいろ勉強していきたいと思っておりますので、ぜひご協力をいただければと思っております。

(酒井副部長)

村上委員、よろしいですか。

(村上委員)

その辺が、お金がもらえるからボランティアをやるということが気に入らないんです、はっきり言って。せめてボランティアでやるんですから無償でやっているわけです。ですから、老人会の場合ですと祝い活動というのは全て無償でやっているわけです。そういった面と、実際は登録してそれだけにやるのと、これ、すごく元気な、同じ人でもかなりそのところすごく差があるような気がして。ここのところは何としても自分の気持ちとして納得のいかない点です。

以上です。

(酒井副部長)

村上委員のご意見は、やっている人を行政がしっかり見ててくださいねということなのかなということですかね。

(村上委員)

いや、そうでもないんです。というのは、老人会の場合、介護にかからないように、介護予防の観点からいろいろ活動していますから、その一環として祝い活動等やっているわけです。ですから、その人たちが同じような仕事をやっても、ただなわけ、無償なわけ。一方で、登録している人は有償でやっている。この辺の違いがあるもんですから、どうせやるんなら、介護にかかっていない人も全体を見て、何らかの形をもって褒賞してもらったほうがもっと張り合いが出るじゃないかな、そう思うから言っているんです。

(酒井副部長)

今後の検討課題ということで、よろしくお願いします。

他に意見ございますか。

白石委員。

(白石委員)

資料7ですけれども、この公募はもう終わったのかな、締め切ったのかな。

(近藤障がい福祉課長)

まだ、こちらは12月中旬に募集を開始いたしますので、まだです。

(白石委員)

11月は公表しただけで、それでは幾つの事業者が手を挙げるかわかりませんが、とにかく特養さんにしてもそうですけれども、足立区の選定が、区外の業者に多く決定するという、私にしてみると欠陥があるんです。

やはり、区外で熱心に特養も障がい者施設もそうですけれども、区内で熱心に活動している業者については、同じレベルで考えるべきじゃないと思うんです、区外の業者と。もちろん、区内の業者で、とてもこれは任せられないというような業者にやらせろというふうには思いませんけれども、しっかりと今日まで活動してきた区内の業者は、ある意味で優先して指名すべきだというふうに思いますけれども、この辺についてはどうお考えですか。

(近藤障がい福祉課長)

この辺は公平に行っているところです。

ただ、その中でも区内の業者に関しては加点をすとか、ポイントをとるような形になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(白石委員)

ちょっと今よくわからない言い方で、公平、平等に扱いますということになれば、区内も区外も全く同じじゃないかというふうには聞こえるんですが、その後に、今度は区内の業者には加点しますよという、区内と区外は分けますよと、最初に言った話と後で言った話がちょっと矛盾するんだよね。だから、私は区内で真面目に、ずっと連続して

事業をやっている業者については、やはりある意味で区内加点があっただけいいんじゃないのということを何度も今まで言ってきたんです。では、区内加点はするということでもいいですね。

(近藤障がい福祉課長)

区内加点はあります。ただ、区内加点を踏まえた上で、競争は公平、公正に審査をしないと、それは不透明さを区として疑われることになりますので、審査は公正にやっています。そういう意味です。

(酒井副部長)

よろしいですね。浅子委員。

(浅子委員)

資料7ですけれども、この就労、B型ですか、これに一般就労がなかなか難しいという方の施設なんですけれども、第3期でも計画よりも応募が多いというようなお話もあったんです。そういう点では、これからの計画というのは、どのようになっているんでしょうか。

(近藤障がい福祉課長)

こちらの就労のB型、A型といろいろあるんですが、若干、報酬というか時間によって減算という形が出てまいりました関係で、最近こちらの事業の申し込みがきていない状況です。4時間未満が報酬があまり出なくなるという、そんな報酬改定があった関係で、事業者も、やっぱり障がい者の方というのは長く働けないので、そういう部分で申し込みが減っているという状況があります。なので、こちらのB型に関しても、実際にやってまいりたいという考えでございます。

(酒井副部長)

よろしいですか。かなり意見は出たと思います。

それでは、そのほかにご意見、全体含めてご意見、ご質問ご意見がございますでしょうか。

(酒井副部長)

本日はなさそうですので、これで本日の議題、議事は全て終了ということでありがとうございました。